

平成25年4月19日

各 位

会社名 日本風力開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 塚脇 正幸
(コード番号 2766 東証マザーズ)
問合せ先 代表取締役専務 小田耕太郎
(TEL. 03-3519-7250)

訂正有価証券報告書等の提出及び過年度決算短信の一部再訂正に関するお知らせ

当社は、本日付で第10期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)有価証券報告書(平成22年7月28日提出の訂正報告書により訂正されたもの)の訂正報告書及び訂正内部統制報告書を関東財務局に提出いたしましたので、お知らせいたします。また、同様に平成21年3月期決算短信につきましても併せて再訂正し開示しております。

なお、訂正後の連結財務諸表及び個別財務諸表につきましては、日之出監査法人による監査を受け、改めて監査報告書を受領しております。

記

1. 訂正の理由及び経緯

平成25年4月12日付「関東財務局長による当社有価証券報告書の訂正報告書提出命令について」の通り、当社第10期(平成21年3月期)事業年度有価証券報告書(平成22年7月28日提出の訂正報告書により訂正されたもの)について、訂正報告書を本日平成25年4月19日までに提出するよう命ぜられたこと(以下、かかる命令を「本件提出命令」といいます。)を受け、本日付で訂正報告書の提出を行うとともに、平成21年3月期決算短信についても再訂正を行いました。

当社としては本件提出命令には承服できないため、平成25年4月18日付「有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消に関する訴訟の提起について」の通り、東京地方裁判所に本件提出命令取消の訴訟の提起及び行政処分執行停止の申立を行っておりますが、本日までに本件提出命令に従わないときには金融商品取引法に基づく罰則規定が適用されること等を勘案し、本件提出命令の理由などに不本意ではあるものの、一旦本件提出命令に沿った有価証券報告書の訂正報告書の提出を行なったものです。

今後、本件提出命令の取消訴訟及びこれと並行して行われる課徴金納付命令に関する審判手続等において、当初に提出した有価証券報告書(平成22年7月28日提出の訂正報告書により訂正されたもの)についての公正な判断を求めて参る方針です。

なお、本日、訂正報告書の提出と併せて内部統制報告書の訂正報告書も提出しておりますが、この提出は関東財務局長により発出された訂正命令に従って有価証券報告書を訂正したものであり、財務報告に係る内部統制の不備により生じたものではなく、重要な欠陥には該当しないと判断し、財務報告に係る内部統制は有効であると判断しているところですので、その旨を記載しております。

2. 本日提出した訂正報告書等

訂正有価証券報告書 第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
訂正内部統制報告書 第10期

3. 本日開示した訂正決算短信

平成21年3月期 決算短信

4. 今後提出予定の訂正報告書等

訂正四半期報告書	第11期第1四半期(自	平成21年4月1日	至	平成21年6月30日)
訂正四半期報告書	第11期第2四半期(自	平成21年7月1日	至	平成21年9月30日)
訂正四半期報告書	第11期第3四半期(自	平成21年10月1日	至	平成21年12月31日)
訂正有価証券報告書	第11期	(自	平成21年4月1日	至 平成22年3月31日)
訂正内部統制報告書	第11期			
訂正四半期報告書	第12期第1四半期(自	平成22年4月1日	至	平成22年6月30日)
訂正四半期報告書	第12期第2四半期(自	平成22年7月1日	至	平成22年9月30日)
訂正四半期報告書	第12期第3四半期(自	平成22年10月1日	至	平成22年12月31日)
訂正有価証券報告書	第12期	(自	平成22年4月1日	至 平成23年3月31日)
訂正内部統制報告書	第12期			
訂正四半期報告書	第13期第1四半期(自	平成23年4月1日	至	平成23年6月30日)
訂正四半期報告書	第13期第2四半期(自	平成23年7月1日	至	平成23年9月30日)
訂正四半期報告書	第13期第3四半期(自	平成23年10月1日	至	平成23年12月31日)
訂正有価証券報告書	第13期	(自	平成23年4月1日	至 平成24年3月31日)
訂正内部統制報告書	第13期			
訂正四半期報告書	第14期第1四半期(自	平成24年4月1日	至	平成24年6月30日)
訂正四半期報告書	第14期第2四半期(自	平成24年7月1日	至	平成24年9月30日)
訂正四半期報告書	第14期第3四半期(自	平成24年10月1日	至	平成24年12月31日)

5. 今後開示予定の訂正決算短信等

平成22年3月期	第1四半期決算短信
平成22年3月期	第2四半期決算短信
平成22年3月期	第3四半期決算短信
平成22年3月期	決算短信
平成23年3月期	第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
平成23年3月期	第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
平成23年3月期	第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
平成23年3月期	決算短信〔日本基準〕(連結)
平成24年3月期	第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
平成24年3月期	第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
平成24年3月期	第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
平成24年3月期	決算短信〔日本基準〕(連結)
平成25年3月期	第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
平成25年3月期	第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
平成25年3月期	第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

6. 今後の見込み

今回の一連の訂正は、本件提出命令に基づくものであり、今後の取消訴訟において本件提出命令の取消を認める判決が出た場合は、改めて訂正を行う予定です。

以上